

令和7年8月吉日

お取引先各位

大阪府医師信用組合

インターネットバンキング・ご利用上限額変更にかかる反映について

平素は、当組合のインターネットバンキングをご利用頂き誠に有難うございます。

現在、当組合のインターネットバンキングのご利用上限額（初期設定額）は、20万円とさせていただき、一方、セキュリティ強化のためのワンタイムパスワード等を設定・利用した場合は、ご利用上限額を1,000万円まで引き上げることが出来ることになっております。

このことにつきまして、現状、ご利用上限額を変更した場合、限度額引上げの反映には3日（午前0時を3回経過後）を要しておりましたが、本年10月20日（月）より、2日（午前0時を2回経過後）に短縮することと致しましたのでご案内申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

◆ご利用上限額の変更にかかるデータの変更・更新（反映）

○ 現 行 3日（午前0時を3回）後

○ 変更後 2日（午前0時を2回）後

注）ご利用額の上限額変更は、ワンタイムパスワード利用時のみ

2. 変更日

令和7年10月20日（月）より

3. その他

ワンタイムパスワードを利用され、スマートフォンの機種変更を行った場合、お客様自身でワンタイムパスワードの利用解除を行った後、機種変更後の新しいスマートフォンで、あらためてワンタイムパスワードアプリをダウンロードする必要があります。

なお、ワンタイムパスワードの利用解除を行った場合、ご利用の上限額が自動的に初期設定額の20万円となりますので、ご利用の際は、余裕をもって変更手続きを行っていただきますようお願いいたします。

詳細はホームページでご確認頂きますようお願いいたします。

以上

【ご照会先】

大阪府医師信用組合 営業部預金課

電話 06-6762-7381 FAX 06-6762-7300